

サントリー進出にあわせ周辺道路の改良・改修を望む

場の操業により交通量が増大し、特に工場周辺の三方所の交差点は事故の発生が懸念される。また、周辺道路には路面のひび割れなどにより車両通行時の振動で被害がでているが改良・改修の計画は、薄れているかまたは消えている路面表示があるが、維持管理はどうしているのか。

答 環境アセスメントは大規模な開発が周辺の環境に及ぼす影響を調査、予測、評価し、環境を保護する制度である。工事中の交通量は最大

時でも交通の流れに支障のする数値には達しない予測である。環境アセスメント終了後の対応としては都市計画法に基づく開発行為の事前協議を開始する。地下水の水位は、くみ上げ可能量の調査のために下げたものである。交差点の改良は、引き続き県に歩道の設置を要望していく。また、周辺道路の舗装の打ち換えについては、今後検討していく。路面表示については道路パトロールや地域等からの連絡により復旧している。

行政改革の効果や推進の

ための今後の取り組みは

公明党 出口けい子

問 本市は、平成八年に行政改革大綱を策定し積極的に推進しているが、これまでの成果は、今後の取り組みとして、サービスの質を落とさずコストダウンできる民間委託の計画、公共施設の整備に民間資金や経営手法を活用するPFI方式や談合防止に有効な電子入札の導入、市の業務を市民やNPOに委託し協働による行政運営を実施する行政パート

ナー制度等に対する考えは。現在、一月月の定期代で支給している職員の通勤定期代を割引率の高い六カ月定期に切り替える考えやその効果は。また、市長交際費の廃止はあるか。

答 行政改革は、経費の削減と行政のスリム化に効果を上げていく。可能な業務の積極的な民間委託、施設建設に当たり従来の方式とPFI方式との財政負担額等の比較検証、県及び県内各市町村で構成する推進協議会での電子入札導入の検討、市民と協働のまちづくりを進めるための行政パートナー制度の検討等、引き続き簡素で効率的な行政運営に取り組んでいく。六カ月定期にする効果は年間四百七十万円程度が予想され、現在、諸手当の見直しをしている。また、市長交際費は、地方自治法に基づいた適正な支出に努める。(他に「不登校対策について」「レスパイト事業に市の支援を」を質問)



9月10日、市民と関係団体の協力により実施された違反屋外広告物除却キャンペーン。電柱やフェンスに貼られた違反広告をお湯やヘラを使って丁寧にはがし、きれいな街並みがよみがえりました<大上地内にて>



あやせ市民会議 中野 昌幸

問 (仮称)サントリー神奈川工場建設のための環境アセスメントが実施されたが、提出された予測評価書の概要と工事中の交通問題は、また、環境アセスメント終了後の市の対応はどうなるのか。地下水の問題では、調査の時に水位が下がったことで、工

財政難の中での歳入増や収入未済額解消の対策は

新政会 綱嶋 洋一

問 長引く不況の中で税収が増える要素は乏しく、本市の財政も極めて厳しい状況にある。特に、市税不納欠損額、収入未済額の増加が市税の歳入に与える影響は大きく、税の公平負担の原則及び財源確保の観点からも、収入未済額の解消に向けた

努力が望まれるが、現在の対策及び今後の対応は。手数料・使用料の見直しや公用車への一般広告の掲載など歳入を増やすための検討はしているのか。また、南北にある既存の商業施設やタウンセンター内にてできる大型商業施設など人の集まる場所に、納税相談所を設置してはどうか。

答 低迷する景気を背景に、滞納者、滞納額ともに増加している。督促状及び催告書の発送や電話での催告のほか、訪問徴収による直接交渉で納付相談及び納付指導をしており、さらに、例年実施している市税確保緊急対策事業として、全庁職員を動員して年度内の滞納解消を目指している。また、滞納整理手法の研修や県を中心に税財源拡充の共同研究も

「広い！ここは、何の部屋？」
9月21日、天台小学校の国際教室の4年生から6年生までの児童が講場を見学し、市議会について勉強しました



進めている。手数料の見直し等については、行政改革の中で検討していきたい。なお、納税相談については、直接訪問により納税者の実態を把握することが望ましいと考える。(他に「現在の道路行政の進行状況について」を質問)

安心歩行エリアに指定された寺尾地区の歩道の整備を

あやせ市民会議 笠間城治郎

問 寺尾地区は国土交通省から安心歩行エリアとして指定を受けたが、市道一〇号線の水道局付近の歩道は、だれが歩いても足を悪くしてしまうといわれている。安全なリアフリーのまちづくりに向け、早急に整備するべきでは。また、平成十六年十月にセンター区に商業施設の開設が予定されているが、そこを通過する

早川本蓼川線の電線地中化について、平成八年六月定例会の一般質問では、センター区の街並み形成に併せて地中化すると答弁があり、中心市街地活性化基本計画では、平成十五年以内の着手とあるが。

答 市道一〇号線は、地区幹線道路に位置付けており、平成十八年以降の整備となっており、この歩道は、段差がひどく歩行に支障を感じるため、段差を解消すべく特殊ブロッックを使って段階的に整備を行っていく。また、電線類の地中化については、平成五年に国が進めていた地中化計画の導入を検討していたが、本線が路線要件に満たないことや計画的電力需要が望めないということに対象外となった。しかしながら、地中化は、都市景観や歩行空間のリアフリー化からも必要と考えており、再度、国に確認したい。(他に「綾瀬市の少子化対策」市内交通対策」を質問)